

火災を防ぐためには？

令和7年になり5月1日現在、あわら市及び坂井市での火災発生件数は10件で、そのうち建物火災が6件発生しています。出火原因については、電気器具や暖房器具等の誤った使用方法や維持管理不十分などが考えられます。これらの火災は、火災発生を防ぐポイントを守ることで未然に防げます。

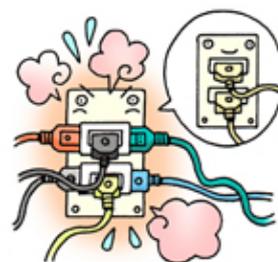
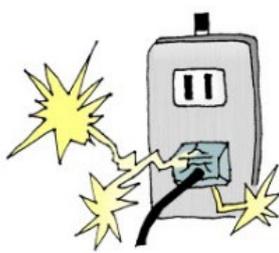
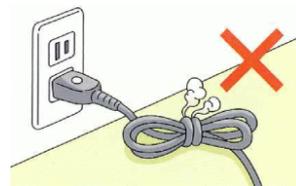
火の取扱いには細心の注意を払い、お出かけ前、お休み前にはもう一度火の元を確認いただき、火災予防に努めてください。

事例1 コンセントプラグから出火した火災			
構造・用途等	木造 平屋建て住宅	出火階・箇所	1階・寝室
焼損程度	建物：ぼや1棟 収容物：寝具、コンセント焼損		
この火災は、寝室のコンセントプラグから出火したものです。 出火原因は、普段目の届かないコンセントとプラグの間に緩みが生じ、接触不良の状態では消費電力の大きい製品を使うことにより、コンセントとコンセントプラグの接触が悪い部分で発熱、発火したものと推定されます。 また、この火災は、寝室に設置された住宅用火災警報器の作動による鳴動音に気づき、初期消火を実施し消火に成功しました。			

○火災を未然に防ぐポイント

電気器具

- ・コンセントのプラグを定期的に**清掃**する。
- ・電気器具は正しく使い、**タコ足配線**をしない。
- ・配線を**踏みつけたり、家具などの下敷き**にしないようにする。
- ・配線を**束ねたり、折り曲げたり**しないようにする。



○住宅用火災警報器について

火災発生時の死亡リスクや損失の拡大リスクを大幅に減少するために必要なこと

- ・住宅用火災警報器を寝室、階段上部に設置する。
- ・住宅用火災警報器の点検を定期的（6か月に1回以上）に実施する。
- ・設置から10年を経過している住宅用火災警報器は交換する。



事例2 脱衣場で電気ストーブを使用中、周囲の可燃物に着火した火災			
構造・用途等	木造 2階建て住宅	出火階・箇所	1階・脱衣場
焼損程度	建物：ぼや1棟 収容物：衣類、洗濯機、洗面台焼損		
この火災は、浴室脱衣場で使用中の電気ストーブから出火したものです。出火原因は、電気ストーブの周囲に置かれた可燃物が、何らかの原因で電気ストーブに接触し、着火したものです。			

○火災を未然に防ぐポイント

暖房器具

- ・暖房器具の周囲は、常に**整理整頓**する。
- ・洗濯物を乾かすために暖房器具を使わない。
- ・就寝や給油の際には、**火を完全に消す**。
- ・**誤給油**や**キャップの閉め忘れ**、**締め付け不良がないか確認**する。



安心・安全
No.1 (ワンツ！)

お問合せ
所 属 嶺北消防本部予防課
連絡先 TEL : 0776-51-8435
FAX : 0776-51-5209
e-mail : yobou@reihoku-fd.jp